

2012年8月9日  
日 本 銀 行

成長基盤強化支援資金供給（米ドル特則）の第1期貸付  
の実施延期について

成長基盤強化支援資金供給（米ドル特則）の第1期貸付については、貸付実施の通知日を本年8月30日、貸付日を本年9月6日、返済期日を2013年9月6日、貸付利率を米ドルの6か月物LIBOR（英国銀行協会が公表するLondon InterBank Offered Rate）として実施することとしていました<sup>(注)</sup>。しかしながら、LIBORの改革を巡り関係者の間で議論が行われている情勢であることに鑑み、実施日をいったん延期することが適当と判断しました。

日本銀行としては、秋口にかけて進展が予想されるLIBOR改革を巡る議論も踏まえ、米ドル特則の第1期貸付を早期に実施したいと考えています。具体的なスケジュールについては、決定次第、改めて公表します。

(注) 本年5月28日付「成長基盤強化支援資金供給（本則・第9回（新規）等）の実施スケジュール」を参照。

以 上

<本件照会先>

企画局 菅 野 (03-3277-2800)  
福 田 (03-3277-3768)